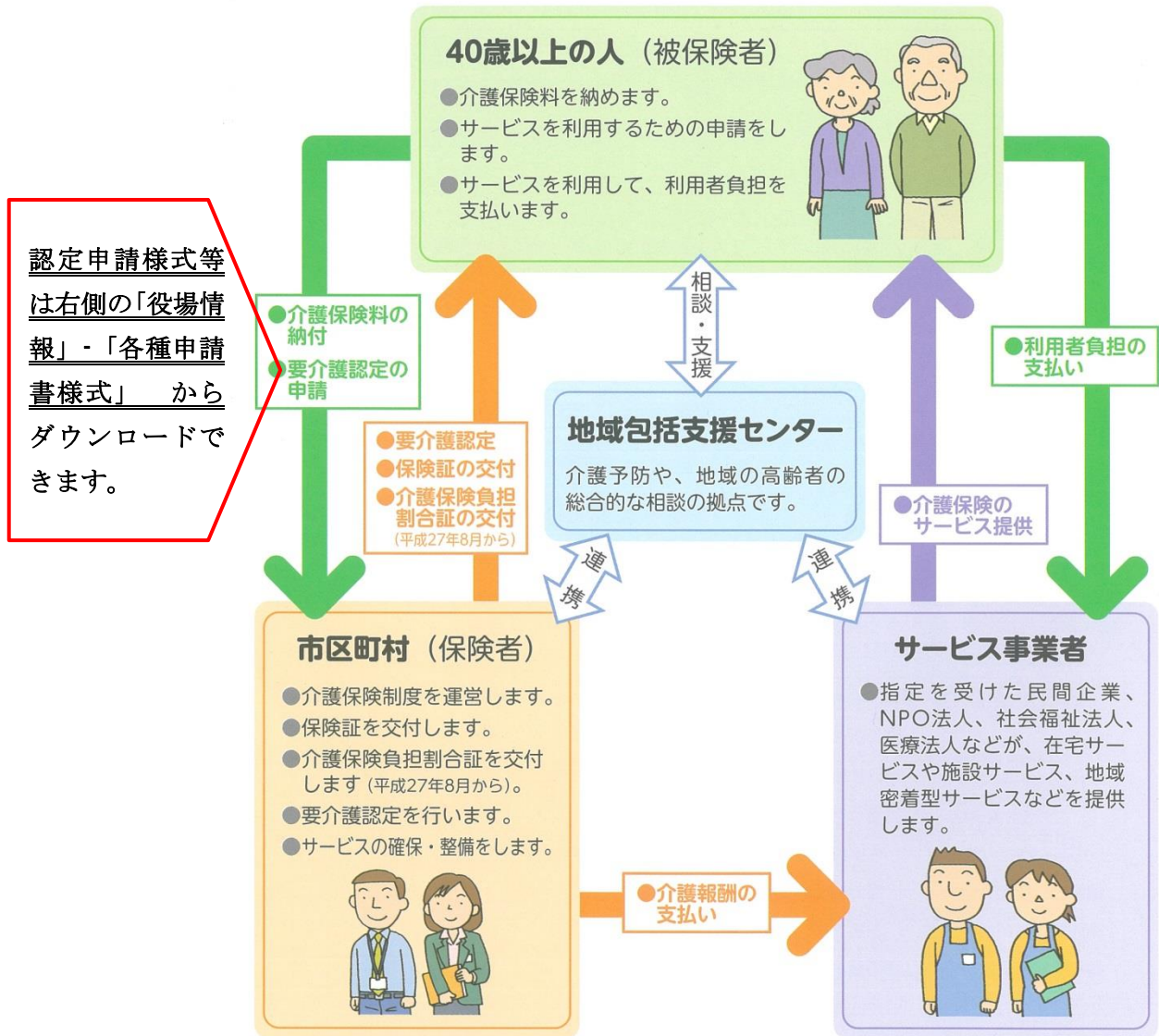


## 介護保険制度のしくみ

# みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、40歳以上の人が被保険者となって介護保険料を納め、介護や支援が必要となったときにサービスが利用できる、支えあいの制度です。お住まいの市区町村が運営しています。



※ご不明な点は、小川村役場 住民福祉課 社会福祉係までご相談ください。 ☎026-269-2323 社会福祉係 介護保険担当